




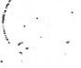



面 談 記 録

平成 25 年 2 月 25 日  
担当課 基地対策課

市 長	副市長	部 長	次 長	参 事	副主幹	係
						
合 議 秘書広報課長						
件 名	共同使用に係るフェンス整備実施の日米合意について					
日 時	2013 年 (平成 25 年) 2 月 25 日 (月) 13:00~13:30					
場 所	市役所市長応接室					
相手方 (出席者)	南関東防衛局 深澤企画部長、恩田地方調整課基地対策室長、山口係員					
市 側 (出席者)	平井市長、小田副市長、平野経営企画部長、谷津経営企画部次長、芳垣経営企画部参事、佐藤基地対策課副主幹					
記 録 者	佐藤基地対策課副主幹					
内 容	<p>南関東防衛局 深澤企画部長が、共同使用に係るフェンス整備実施の日米合意について説明するため来庁したもの。</p> <p>企画部長：</p> <p>本日は、先週 2 月 21 日の日米合同委員会における、池子住宅地区及び海軍補助施設における境界フェンス整備の実施合意について説明に伺った。</p> <p>現在、池子住宅地区においては、約 40ha の土地の共同使用に向け、管理事務所等の共同使用に必要となる調査等を行っているところであるが、今回の合意は、共同使用される区域とその他の区域を隔てるフェンスの整備の実施について合意したものである。</p> <p>フェンスの設置位置については、セキュリティー等米側の所要と市の計画も踏まえ米側と調整してきたところであるが、既存遊歩道について、一部が共同使用される区域から外れることになり、市の要望に添えなかったところについては、日米合意の結果であり、ご理解いただきたい。</p> <p>なお、今回の合意により、共同使用される区域とその他の地区を隔てるフェンスの設置場所が確定することになるが、約 40ha という面積には変更ない。</p> <p>今回の合意は、共同使用の実現を着実に前進させるものであり、局としては、今後とも、可能な限り早期に共同使用が実現するよう最大限努力してまいりたい。</p> <p>市長：</p> <p>共同使用予定地と米軍住宅地区との境界が確定したことは、共同使用とそれに続く返還への道筋が具体的に示されたことであり、前向きにとらえたい。</p> <p>ただ、市では既存の遊歩道を利用した公園整備を考えてきており、今回の結果を受け、今後、極力自然に影響を与えない形で、代替となる遊歩道の設置が可能かを検討しなければならない。</p> <p>財政面での負担が生じることも考えられるが、国からの財政的な支援を強くお願いしたい。</p>					